

入学する子を扶養する世帯支援給付金支給申請書

申請日 令和 5 年 5 月 1 日

新庄村長 殿

村受付印

○ 申請者(対象となる入学する子を扶養している者)

(フリガナ)	氏 名	生年月日	現 住 所
シンジョウ タロウ	新庄 太郎	明治・大正・昭和・平成 47 年 月 日	新庄村2008番地1 日中に連絡可能な電話番号 0867 (56) 2627

※記名押印に代えて署名することができます。

○ 対象となる入学する子

No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	生年月日	入 学 先 の 学 校 名 住 所(別居の場合のみ記入)
1	シンジョウ ハナコ 新庄 花子	長女	平成 16 年 7 月 7 日	(学校名) 岡山大学 法学部 法学科 岡山県岡山市北区学南町99-9
2	シンジョウ キョウコ 新庄 京子	次女	平成 19 年 9 月 9 日	(学校名) 岡山県立新庄高等学校
3	シンジョウ ジロウ 新庄 二郎	長男	平成 28 年 5 月 5 日	(学校名) 新庄村立新庄小学校
4				

※「対象となる入学する子」については、記載例をご参照ください。
※学校名、住所については、申請日時点の状況を記載してください。

◆「対象となる入学する子」とは

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の高等課程又は専門課程、予備校（大学進学を目的とした進学予備校に限る）もしくはこれに相当する教育機関へ令和5年4月に入学する又は入学した者

○ 申請(請求)額

申請(請求)額
75,000 円

◆申請(請求)額について

入学先に応じて1人当たりの支給額次のとおりとなります。
小学校の場合 10,000円 中学校の場合 15,000円
高校等の場合 25,000円 大学等の場合 40,000円
なお、申請(請求)額は合計額をご記入ください。

○ 受取口座

- ☒ A 指定の金融機関口座(申請者本人の口座)
☒ この口座が村の水道料、地方税等の引落とし又は
合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する
また、当該口座の確認について、水道部局、税務

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
晴れの国岡山 1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連	美甘 本・支店 本・支所 出張所 支店コード 1 6 7	1普通 2当座	9 9 9 9 9 9 9	シンジョウ タロウ 新庄 太郎

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄 に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金 通帳の見開き左上またはキャッシュカード に記載された記号・番号をお書きくださ い。	1 0 ※		

□ B 申請書を窓口で提出し、後日、給付(申請書の返送の必要はありません。)

(金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

○ 添付書類

(1) 申請者本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など)

(2) 振込先金融機関確認書類の写し

※ 通帳やキャッシュカードで受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。|

※ 受取口座が村の水道料、地方税等の引落とし又は払込みに現に使用している口座であって、申請者の名義である場合は、通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。

(3) 入学する子本人の学生証の写し

※ 入学先が小学校又は中学校の場合は省略可

(4) 申請者が対象となる入学する子を扶養していることがわかる書類

① 入学する子の健康保険証が申請者の「家族(被扶養者)」として交付されている場合

→ 入学する子の健康保険証の写し

② ①以外の場合

→ 申立書 + 扶養している状況がわかる書類

○ 誓約・同意事項

(1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。

(2) 申請書の審査をするにあたり、村が住民基本台帳及び戸籍簿等の確認を行うことに同意します。

(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。□

(4) この申請書は、村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

(5) 村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、村が指定する日までに、村が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、村は当該申請が取り下げられたものとみなします。